

新「ごみ処理施設だより」

第5号(平成29年3月25日発行)

埼玉中部資源循環組合

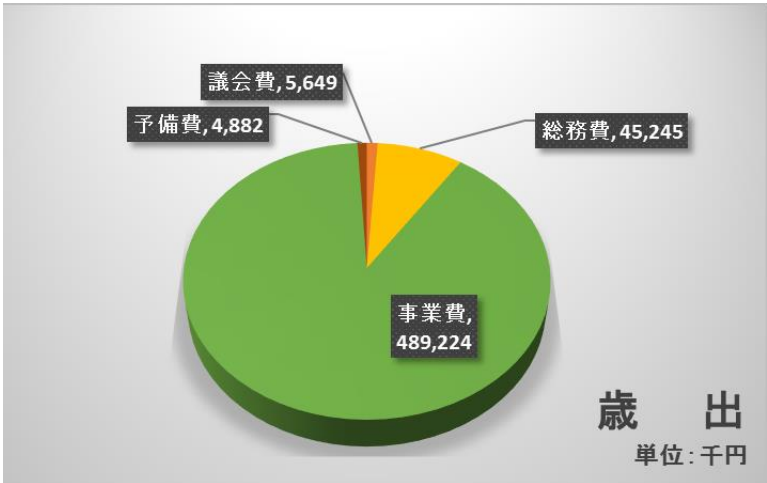
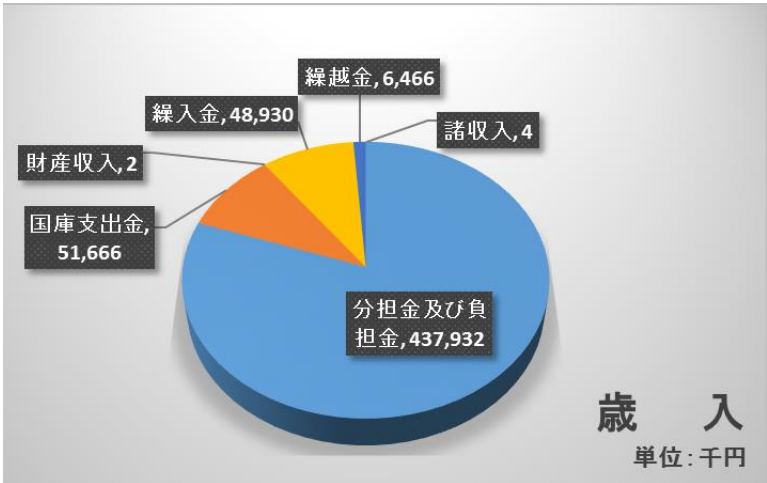


平成29年度 埼玉中部資源循環組合予算 一般会計予算の総額は5億4,500万円

平成29年2月9日(木)、平成29年第1回埼玉中部資源循環組合定例会が開催され、新年度の組合の予算が決まりました。

【歳入】 構成市町村の負担金と循環型社会形成推進交付金

埼玉中部資源循環組合の平成29年度予算の総額は5億4,500万円が見込まれています。



歳入では、均等割10パーセント、人口割90パーセント(基準は平成28年4月1日現在の人口)で計算される構成市町村負担金が4億3,793万円、全体の80・35%を占めています。循環型社会形成推進交付金は、廃棄物の3R(リデュース/発生抑制、リユース/再利用、リサイクル/再生利用)を総合的に推進するため、市町村(一部事務組合を含む)の自主性と創意工夫を活かしながら、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする国の交付金です。新年度予算では5,166万6千円を見込んでいます。財政調整基金(組合が財源を調整して計画的な財政運営を行うための貯金)からの繰入金4,893万円、前年度繰越金646万6千円を予定しています。構成市町村の負担金の内訳は表1のとおりです。

【歳出】 環境影響評価は平成29から30年度の2年間で

歳出は、22人分の議員報酬等の議会費564万9千円、正副管理者9人及び職員4人分の給料を中心とする総務費4,524万5千円、事業費4億8,922万4千円、予備費488万2千円などです。主な事業費は表2のとおりです。

新年度に予定している環境影響評価は、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業が周辺の環境にどのような影響を与えるかを、事業者である埼玉中部資源循環組合が、事前に調査・予測・評価し、その結果を公表して住民のみなさんや関係する行政から環境の保全について意見を聴き、環境の保全及び創造の措置を検討することによって事業が及ぼす環境への影響をできる限り小さくすることを目的とする調査です。期間は、平成29年度から30年度の2年間、事業費は合計2億円を見込んでいます。

事業者選定業務は、新「ごみ処理施設」の工事を発注するために、その詳細を決める発注仕様書を作成し、事業者を選定する業務です。期間は平成29年度から31年度の3年間、事業費は合計4,500万円を予定しています。

【表1 構成市町村の負担金】

(単位:千円)

市町村	割合	金額
東松山市	28.46%	124,651
桶川市	24.04%	105,273
滑川町	6.63%	29,017
嵐山町	6.63%	29,051
小川町	10.69%	46,808
川島町	9.61%	42,096
吉見町	7.19%	31,489
ときがわ町	4.71%	20,617
東秩父村	2.04%	8,930
合計	100.00%	437,932

※金額は均等割額10%、人口割額90%(川島町を除く)

【表2 新年度の主な事業費】

(単位:千円)

【施設整備費】	
・建設検討委員報酬(15人)	1,098
・一般職給与(給与、職員手当等、共済費)	34,240
・技術支援業務委託料	10,000
・建物調査積算業務委託料	3,000
・その他委託料	5,000
・環境影響評価業務委託料	140,000
・事業者選定支援業務委託料	15,000
・施設整備基金	280,001

新「ごみ処理施設整備基本計画」が決定しました

平成29年1月27日(金)、吉見町福祉会館で開催した正副管理者会議において、建設検討委員会からの提言を基に、「新「ごみ処理施設整備基本計画」が決定しました。

提言は、次の意見が添えられた「施設整備基本計画(案)骨子」としてまとめられています。

①環境と安全に十分に配慮し、循環型社会に相応しい施設として整備すること。②排ガス基準については引き続き地元住民と協議して決定すること。③周辺整備施設については、協議会が策定した「新「ごみ処理施設整備構想」の基本方針に基づいて、住民の声に耳を傾け、構成市町村との緊密な連携のもと、住民生活に真に必要な施設の整備を進めること。④新「ごみ処理施設整備基本計画」については、提言書に基づき必要な見直しを行うこと。

「新「ごみ処理施設整備基本計画」は、組合事務所または組合のホームページでご覧いただけます。



効率的で効果的な整備と運営に向けて

事業方式の検討が始まります

廃棄物処理施設等の整備や運営は、大きく分けると「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」の3つの事業方式に分類されます。組合では、効率的かつ効果的な新ごみ処理施設等の整備と運営を指して事業方式の検討を始めます。

公共施設等の整備に

民間の資金や経営能力等を活用

国は、「極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様なPPP/PFI手法を拡大することが必要」として、これらの導入の検討を全国の自治体に要請しています。新ごみ処理施設等の整備や維持管理の費用は、大きな財政支出となるが見込まれます。ま

た、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)により、公共施設の設計、建設、運営、維持管理について、事業は積極的に民間事業者を利用することが求められています。

今年度はPFI導入可能性調査を

実施しました

埼玉中部資源循環組合では、新ごみ処理施設の整備や運営事業全体を効率的に実施するために、PFI等の事業手法について調査し、従来の公設公営方式との比較を行って、組合が進める新ごみ処理施設等整備事業に最も適した事業方式の検討を行うこととしました。

今年度を実施した「PFI導入可能性調査」は、①PPP手法は導入可能か、②可能な場合、どのような事業方式が良いか、③どのような課題があるかをテーマにして、調査を行いました。今年度は、その報告書を基に、事業方式の検討を開始します。

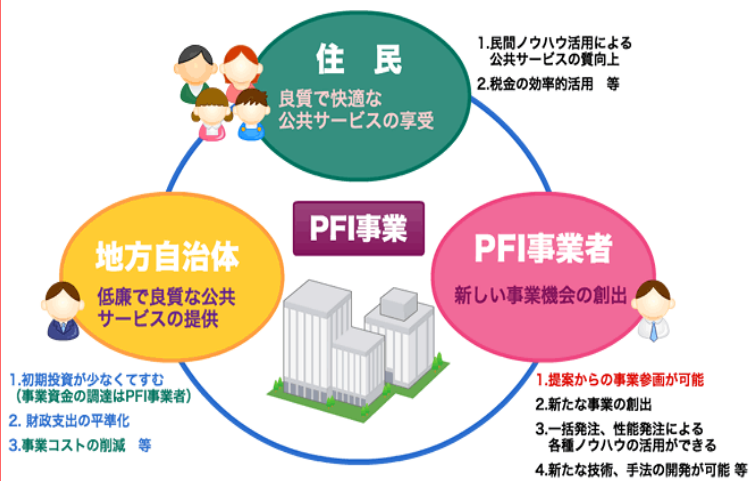
【PFIとPPP】

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設・管理・運営等について民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用することで、国や自治体等の事業コストを削減するとともに質の高い公共サービスの提供を実現できる手法です。

PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共サービス分野における官民が連携して行う事業、または官民連携の考え方そのものであり、PFIはPPPに含まれます。

【PFI事業方式のメリット】

(全国地域PFI協会のホームページより)



新ごみ処理施設だより第3号(平成28年11月25日発行)でお知らせした「(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価調査計画書」について、平成29年2月28日、吉見町に埼玉県知事の意見書が届きました。

この意見書は、右の図「環境影響評価の手順」にあるように、調査計画書説明会の開催、公告縦覧、技術審議会答申などを経てまとめられたものです。意見書では、「(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業に係る環境影響評価の実施に当たっては、下記の事項を勘案して、環境影響の調査・予測・評価、環境保全措置及び事後調査を検討すること」との意見が示され、1全般事項、2事業

埼玉県知事意見書

環境影響評価調査計画書について

計画について、3調査、予測及び評価について、4環境保全措置について、5事後調査について、それぞれ具体的な意見が示されました。詳しい内容は、組合事務所または組合のホームページをご覧ください。

組合では、今年度に予定している環境影響調査に、今回の知事意見を反映して実施します。また、環境影響評価準備書には、調査計画書への住民意見及び知事意見に対する組合の見解、調査の結果、予測・評価の内容、環境保全のための措置、事後調査の計画等を記載します。

環境影響評価の手続きにつきましては、引き続き、新ごみ処理施設だよりや組合のホームページなどでお知らせいたします。

